

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年8月8日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水 宏次
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166 - 6180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166 - 6180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	8,903,525	9,461,969	36,761,077
経常利益 (千円)	69,207	149,564	310,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	52,134	91,945	194,639
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,515	45,172	210,077
純資産額 (千円)	7,104,915	7,348,314	7,339,406
総資産額 (千円)	16,743,306	16,887,522	16,903,047
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.75	50.71	107.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	41.9	41.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が続く中、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。人材不足に伴う事業コストの上昇、貿易摩擦や地政学的リスクへの懸念などにより、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、積極的な営業活動や販売効率の改善、海外事業戦略の強化に取り組みました。その結果、売上高につきましては、国内市場における塩化バリウムや触媒などの化成品関連の売上が伸びたこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ増収となりました。また、利益面におきまして、売上の増加に伴う売上総利益の改善などにより、前第1四半期連結累計期間に比べ営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益についてはいずれも増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ6.3%増の9,461百万円となり、営業利益は66.2%増の141百万円、経常利益は116.1%増の149百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は76.4%増の91百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、東南アジア・北米・中近東・オセアニア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、塩化バリウムや触媒などの化成品関連の売上が伸びたこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、7.4%増の8,540百万円となりました。また、営業利益は売上増加に伴う売上総利益の改善などに伴い147.5%増の89百万円となりました。

在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、東南アジア・北米・オセアニア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、北米における化成品及び合成樹脂の売が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、3.0%減の921百万円となりました。これに対し、営業利益はインドネシア製造子会社における生産活動が安定的に推移したこと等を主要因として238.4%増の51百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少して、16,887百万円となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が545百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ24百万円減少して、9,539百万円となりました。減少の主な要因は、長期借入金42百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加して、7,348百万円となりました。増加の主な要因は、利益剰余金が55百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	2,000,000	-	820,000	-	697,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 186,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,812,000	18,120	同上
単元未満株式	普通株式 1,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	18,120	-

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 堺商事株式会社	大阪市北区 中之島3丁目2番4号	186,700	-	186,700	9.33
計	-	186,700	-	186,700	9.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,462,643	1,916,698
受取手形及び売掛金	1 8,462,305	1 8,719,224
電子記録債権	1 1,460,226	1 1,503,053
商品及び製品	1,550,348	1,644,308
仕掛品	6,083	6,661
原材料	122,839	97,990
その他	199,525	320,321
貸倒引当金	3,845	3,883
流動資産合計	14,260,127	14,204,375
固定資産		
有形固定資産	1,862,362	1,887,532
無形固定資産	165,951	155,276
投資その他の資産		
その他	645,302	670,986
貸倒引当金	30,694	30,648
投資その他の資産合計	614,607	640,338
固定資産合計	2,642,920	2,683,147
資産合計	16,903,047	16,887,522
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,652,487	1 7,670,372
短期借入金	1,171,071	1,163,828
未払法人税等	52,542	63,134
引当金	92,941	46,963
その他	221,893	252,665
流動負債合計	9,190,936	9,196,965
固定負債		
長期借入金	242,142	199,200
退職給付に係る負債	12,337	12,767
その他	118,225	130,275
固定負債合計	372,705	342,243
負債合計	9,563,641	9,539,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,471
利益剰余金	5,373,129	5,428,809
自己株式	189,271	189,271
株主資本合計	6,701,329	6,757,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182,416	196,765
繰延ヘッジ損益	3,604	2,050
為替換算調整勘定	183,363	123,615
その他の包括利益累計額合計	362,174	318,330
非支配株主持分	275,902	272,973
純資産合計	7,339,406	7,348,314
負債純資産合計	16,903,047	16,887,522

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	8,903,525	9,461,969
売上原価	8,322,960	8,770,230
売上総利益	580,564	691,738
販売費及び一般管理費	495,159	549,755
営業利益	85,404	141,983
営業外収益		
受取利息	928	1,271
受取配当金	4,752	4,660
受取補償金	2,702	-
為替差益	-	9,302
その他	730	2,588
営業外収益合計	9,113	17,823
営業外費用		
支払利息	5,680	4,388
支払保証料	6,124	2,619
売上割引	4,733	2,903
為替差損	3,255	-
その他	5,516	330
営業外費用合計	25,310	10,242
経常利益	69,207	149,564
税金等調整前四半期純利益	69,207	149,564
法人税等	29,152	44,116
四半期純利益	40,054	105,447
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	12,079	13,502
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,134	91,945

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	40,054	105,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,648	14,349
繰延ヘッジ損益	789	1,554
為替換算調整勘定	27,977	76,178
その他の包括利益合計	460	60,274
四半期包括利益	40,515	45,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,758	48,101
非支配株主に係る四半期包括利益	19,242	2,928

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日満期手形は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	221,058千円	191,926千円
電子記録債権	15,300千円	15,947千円
支払手形	89,359千円	63,335千円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
輸出手形割引高	7,659千円	6,810千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	41,515千円	44,457千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月10日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	36,264	20.00	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,953,062	950,463	8,903,525	-	8,903,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	362,504	335,994	698,498	698,498	-
計	8,315,566	1,286,457	9,602,023	698,498	8,903,525
セグメント利益	60,417	15,268	75,685	9,719	85,404

(注)1 セグメント利益の調整額9,719千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	8,540,244	921,724	9,461,969	-	9,461,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	350,782	394,516	745,299	745,299	-
計	8,891,027	1,316,241	10,207,268	745,299	9,461,969
セグメント利益	89,122	51,672	140,794	1,188	141,983

(注)1 セグメント利益の調整額1,188千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	28円75銭	50円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	52,134	91,945
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	52,134	91,945
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,813,322	1,813,215

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年 5 月10日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- 1 . 配当金の総額 36,264千円
- 2 . 1 株当たりの金額 20円00銭
- 3 . 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年 6 月 4 日

(注) 2018年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。